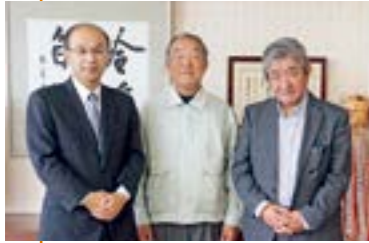


学校、家庭、地域が連携した取り組みが行われています

袋原中学校

長年の地域ぐるみの子どもの見守り



▲左から渡部校長、榊原さん、丹野さん

創立39年目を迎えた袋原中学校。開校当初から地域ぐるみで子どもたちを見守ってきた歴史があります。「保護者として学校に関わるだけでは、3年間で学校とのつながりはなくなってしまう。当時は学校が荒れていて、立て直すには地域全体で子どもたちに関わる必要があると感じました」と話すのは、保護者OB等で構成する杜南健全育成会を30年以上前に立ち上げた丹野義洋さん。

丹野さんと共に活動し、東中田青少年健全育成連絡協議会会長を3月まで務めた榊原健二さんは、「当時は学校周辺を毎日巡回し、子どもたちに声を掛けました。続けるうちに子どもの方からも声を掛けてくるようになり、交流が生まれました。地域の将来を考え、何とかしなければと始めたことですが、気付いたら30年以上も声を掛け続けています」と話してくれます。



▲地域の方と協力して実施する清掃活動

「皆さんの活動によって、地域全体で子どもを育てるという環境が培われてきました」と渡部隆一校長。地域清掃や高齢者との触れ合いなど、地域と学校の連携行事も受け継がれているそう。「地域の方々と交流することは、自分の考えを伝え、相手の気持ちを考えるという人との基本的な関わり方を学ぶ機会となり、それが、いじめを生まない人との関わり方にもつながります。これからも地域と一体となって、子どもたちを見守り続けていきたいです」と力強く話してくれました。

吉成中学校

ボランティアから広がる地域交流

吉成中学校では、中学生が主体的に地域と関わり、ボランティアを行う「よしボラ」の活動が盛んに行われています。3月までよしボラ委員会の委員長を務めた3年生の村上尚之さんは、「地域のニーズを聞きながら、除雪作業、地域イベントのお手伝いなどを行っています。自分たちの活動が地域のためになると思うと、とてもやりがいを感じます」と話します。



▲左手前から時計回りに、大橋さん、二階堂さん、今野先生、村上さん

学校と地域をつなぐ学校支援地域本部のスーパーバイザーを担うのは、保護者でもある大橋恵子さんと二階堂朋子さん。大橋さんは「中学生が小学生の学習支援を行う『てらこや』のお手伝いをしたり、地域の方に声掛けて授業のサポートをお願いしたり、学校と地域のニーズを聞き、マッチングを行っています」と活動内容を説明してくれます。二階堂さんは「地域の方は子どもたちに気軽に声を掛けてくれます。この活動を通して、学校と地域に人の輪が広がると嬉しいです」と笑顔で話します。

「地域の方に認められることで子どもたちは自信を付け、他人を思いやる心を育むことができます。それがいじめ防止にもつながると思います」と、学校と地域の連携に携わってきた今野高広先生。



▲町内会や保護者、小学生と共に、全校を挙げて落ち葉掃き活動を行っています

「これからも地域や保護者と連携し、活動を楽しみながら、より発展させていきたいです」と、今後の展望を話してくれました。



子どもたちの笑顔の輪を広げよう  
—社会全体で子どもを見守り、いじめをストップ！—

いじめ防止条例が施行

子どもたちをいじめから守るため、社会全体でいじめの防止に取り組むまちの実現に向け、「仙台市いじめの防止等に関する条例」（以下、「いじめ防止条例」と表記）が4月に施行されました。いじめは、子どもたちの心身に重大な影響を与える決して許されない行為であり、いつでも、どこでも、どの子どもにも起こり得るものです。そのことを学校、家庭、地域は理解し、いじめの問題に真摯に向き合っていく必要があります。

「いじめ」の定義

いじめ防止対策推進法およびいじめ防止条例では、「いじめ」を、学校などで一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的・物理的な影響を与える行為（SNSでの誹謗中傷などインターネット上の行為を含む）で、受けた側が心身の苦痛を感じているものと定義しています。

連携して取り組むいじめ防止

学校や家庭では、日頃から子どもの様子に目を配り、わずかにでも子どもの言動や表情に変化やいじめの兆候が見られたときは、連絡を取り合い、連携して対応することが、いじめの防止や早期発見・早期解決には重要です。

また、学校や家庭に限らず、登下校時や地域の活動・行事などで子どもたちと接する際に、地域の方々の目で子どもの小さなサインをいち早く捉え、気付きを共有することが、いじめの早期発見につながることもあります。子どもに何か気になる様子が見られたときは、学校や教育委員会、相談窓口（3ページ参照）にお知らせください。

未来を担うかけがえのない子どもたちがいじめによって悩み苦しむことなく、安心して学び、健やかに成長することができるよう、市・学校・家庭・地域が連携し、社会全体でいじめを防止するために取り組んでいきましょう。

子どもの様子で気になること、気付いたことがあったときはご連絡ください

子どもに変わった様子や、いじめかもしれないと思われることがあったときは、学校や教育委員会、いじめ相談窓口（右表）に連絡・相談してください。※このほかにも、相談窓口があります。詳しくは教育委員会ホームページをご覧ください

◆いじめ相談窓口

相談窓口	電話	受付時間
仙台市教育相談室	☎214-0002	平日9:00~17:00
24時間いじめ相談専用電話	フリーダイヤル ☎0120-81-2455	365日24時間

この特集に関するお問い合わせは、いじめ対策推進室 ☎214-8972、FAX214-5010